

各所属長様

上下水道局長

令和4年度予算原案作成方針について（通知）

1 決算状況と今後の見通し

(1) 水道事業

令和2年度決算における事業経営の状況は、水道料金では令和2年4月に発令された1回目の緊急事態宣言に伴う活動様式の変化の影響で、営業用の水量が減少したものの、テレワークなどによる在宅時間の増加に伴い家庭用の水量が大幅に増加した。また、令和元年10月の水道料金改定及び消費税率改定により、前年度に対して8.0%の増加となった。

令和3年度の水道料金は、新型コロナウイルス感染症による影響に変化が見られ、家庭用の水量が減少しているものの、営業用や学校用の水量が増加したことにより、8月末時点では前年度より増加している。しかし、下半期の営業用や学校用の水量に、上半期ほどの増加は見込めず、家庭用の水量も減少していることから、年間では前年度に比べ微増もしくは同程度となる見込みである。

給水申込納付金では、西八千代北部特定土地区画整理事業地内の宅地開発等が一定程度見込まれるため、前年度よりも増加となる見込みである。

今後の見通しは、水道料金では、給水人口は微増が見込まれるものの、家庭用の水量や、料金単価の高い区分での水量が減少傾向となっており、増加を見込むことが難しい状況である。また、水道施設の再構築や老朽化が進行する管路の耐震化・更新等に多額の費用が生じることに加え、令和4年度には上下水道局庁舎の移転に係る多くの経費が必要となることから、慎重な事業運営が求められる。

(2) 公共下水道事業

令和2年度決算における事業経営の状況は、水道事業会計と同様に緊急事態宣言による影響で水量が増加したこと等により、下水道使用料収入は前年度に対して2.9%の増加となった。

令和3年度の8月末時点における下水道使用料収入は、調定件数は増加するものの、従量単価の高い区分での水量が減少傾向となっているため、年間では前年度と同程度となる見込みである。

今後の見通しは、水洗化人口は数年間の微増が見込まれるものの、下水道使用料収入は従量単価の高い区分での水需要の減少により、増加を見込むことが難しい状況である。また、流域下水道維持管理費負担金の増加を主な要因とする営業費用の増加に加え、更新時期を迎える下水道施設が控えていること、さらに、水道事業と同様に上下水道局庁舎の移転に係る経費が必要となることから、既存事業の徹底的な見直しによる効果的な支出及び補助金収入等の積極的な確保が求められる。

2 予算原案作成の基本方針

上下水道事業における共通の課題は、令和2年2月に策定した第2次水道事業及び公共下水道事業経営戦略に「水道事業の運営基盤の向上」及び「公共下水道事業の運営基盤の向上」として掲げているとおりであり、料金・使用料収入において、現状は一時的に増加しているものの、長期的にみると人口及び水需要の減少の影響は免れない状況にある中で、多くの更新需要にいかに対応し、事業を継続的・安定的に運営できる基盤を築くかという点にある。

そこで、予算編成に当たっては、将来に負の財産を残さない堅実な財政運営に向けて、事業経営の基本である財政基盤の強化を図りつつ、事業の持続性及び受益者へのサービスの向上を図るため、既存事務事業の徹底した見直しを行い、事業規模の適正化や選択と集中を図り、真に必要な経費を精査した上で予算原案を作成するものとする。

水道事業においては、第2次経営戦略に従って投資の合理化を図りつつ、将来の水需要に対応する安定水源の確保・保全及び水運用に取り組むと共に、施設の更新については上下水道局庁舎の移転にも対応する必要があるため、優先順位を見極めた柔軟な事業の執行に取り組む。また、更新等多額の資金需要に対応するための企業債は、経費の削減並びに事業手法の見直しを徹底した上で、将来に過度な負担を残さないように適正な活用を図る。

公共下水道事業においては、後年の更新需要の増大に備えるために、継続して黒字を維持し資金を蓄える必要があることから、施設の維持管理の効率化や事業手法の見直しを徹底し、一層の経費の削減・抑制に努める。また、現在取り組んでいる集中豪雨等に伴う浸水対策では、計画的な執行により工期の延長や費用の増大を生じさせることなく整備を図る。

令和4年度上下水道事業会計の予算は、上記の点に留意した経営を行うことを念頭に、以下の基本的事項により編成することとする。

【基本的事項】

- (1) 収入については、独立採算制の観点から、受益及び負担の公平性の原則に基づき、適正な負担を求めていくこととする。
 - ア 水道料金及び下水道使用料は、ともに水道事業及び公共下水道事業の収入の根幹をなすことから、従前にも増して詳細に使用水量等の動向を把握し、積算すること。また、収納率の維持・向上に努めるとともに、滞納が発生しないように徴収事務を行うこと。
 - イ 負担金等は、事業収益、資本的収入とも適正な積算の下、確実に収入するよう努めること。

- (2) 支出については、既存事業の取組みの成果を十分に評価・検証し、以下に掲げるとおり事務事業全般の見直しを行うこと。
 - ア 第2次経営戦略の趣旨に沿った長期的な視点に立ち、予防保全や延命化の考え方を明確にするとともに、その実施に当たっても複数手法の比較検討を行いながら、計画的な事業の実施と最大限のコスト削減に努めること。
 - イ 第2次経営戦略実施計画に掲げる事業では、緊急性や必要性を十分に検証すると共に、計画に変更が生じることがあっても、柔軟な対応が可能となるように作成すること。

- (3) 定期監査及び決算審査における要望事項等への的確な対応を図り、経営改善に努めること。